

全社協福祉ビジョン
2020推進事業

支え合う

アジアの福祉ネットワーク

国際交流・支援活動 会員として ご支援ください

全国社会福祉協議会では、国際交流・支援事業として、1979年よりアジアにおける民間社会福祉の支援・協力に取り組んできました。1984年に開始したアジア社会福祉従事者研修を中核として、アジア各国で活動する研修修了生とのネットワークを活かして、多様な活動を展開してきました。40年以上にわたり全国の福祉関係者とともに築きあげてきた国際交流・支援事業をこれからも推進していくために、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



ふれあいネットワーク

 社会福祉
法人 全国社会福祉協議会

国際社会福祉基金委員会

国際交流・支援活動のご紹介

活動 | 1

日本で学び、 絆を結ぶ

アジア社会福祉従事者研修



福祉施設で利用者と交流する台湾の研修生

毎年、アジアのソーシャルワーカーを招へいし、全国の福祉施設の皆様のご協力のもと、11か月間にわたり社会福祉について学びを深める研修を行っています。母国の福祉の向上とともに、同じ社会福祉の仲間として、日本とアジアの連携・協力を進める“顔の見える”関係づくりを積み重ねています。研修修了後、修了生を再び日本に短期間招へいするフォローアップ研修も実施しています。

※研修を修了した方は、2019年度までに8か国171名

活動 | 2

多様なニーズに 向き合う活動を支援

修了生福祉活動助成事業



母国タイで子どもたちを支援する修了生

<https://youtu.be/lgVozriDPWY>

アジア社会福祉従事者研修を終えた修了生が母国で取り組む福祉活動や事業を支援しています。修了生は、DV や虐待の被害を受けている女性や子どもへの支援、保健衛生の向上、農作業や小規模な事業による所得創出など、アジア地域の多様なニーズに向き合い、日々奮闘しています。コロナ禍においては、公的な支援が行き届かない人々への福祉活動にも活用されました。

※2022年度までの助成実績は、8か国のべ204団体に約6,053万円



活動 | 3

現地の福祉に触れる、 修了生との交流

スタディツアー、アジア社会福祉セミナー、オンライン交流会



スリランカの修了生の活動先を訪問(スタディツアー)

研修修了生の母国等を訪ね、各国の福祉事情や実践を学び、情報交換を行うスタディツアーや、5年に一度、修了生が一堂に会し、日本の福祉関係者との相互交流を図るセミナーを実施しています。コロナ禍においてはオンラインでの交流会を実施し、修了生との交流を続けました。

活動 | 4

たすけあいは 海をこえて

災害時福祉活動支援



地震被災地で支援活動を行うインドネシアの修了生

<https://youtu.be/N1e9WRL7VyE>

近年、アジア地域では大規模な災害が多く発生しています。災害が発生した際は、研修修了生とのネットワークを活用し、現地での被災者支援活動を支えています。2022年11月のインドネシア・ジャワ島西部地震では、修了生の所属組織が行う被災した地域住民への支援活動を支えました。



子どもたちの自立を支援

アジアの子どもたちに寄り添い、育む」プロジェクト



フィリピンの子どもたちからのメッセージ

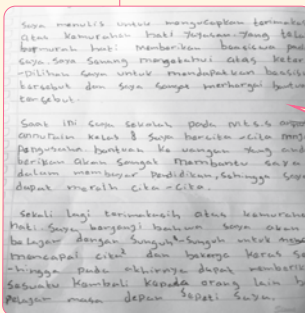
<https://youtu.be/3K-4ANoxTK0>

アジア社会福祉従事者研修の修了生とともに、各国で家庭の貧困等、さまざまな理由によって教育や就労の機会を得られない子どもたちの支援を行っています。支援する子どもとの顔の見える関係を築き、相互のコミュニケーションのもとで子どもたちをサポートします。経済的支援とともに、子どもたちとの交流を通じた心の支援を行います。

子どもたちからのメッセージ



支援を受けて必需品を購入するマレーシアの子どもたち



私は中学校に通っており、ビジネスマンになりたいと思っています。私は自分の目標を達成するために一生懸命勉強し、将来は、私と同じような学生に対して何かを与えることができるように、一生懸命働くことを約束します。

インドネシアの子どもからのメッセージ

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。なお、お支払い方法により払込料金が異なります。あらかじめご了承ください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。

収入印紙

課税相当額以上
貼付

印

「国際交流・支援活動会員制度」について

福祉の国際交流・支援活動の趣旨にご賛同いただける方におかれましては、ぜひ「国際交流・支援活動会員」へのご登録をお願いいたします。

1 会員区分・会費について

- A 法人・組織会員**
1口 5万円
国際交流・支援活動（育むプロジェクトを含む）にご参加・ご支援いただける **法人の方**
- B 賛助会員**
1口 5万円
主に経済的に活動を支援いただける **法人・組織の方**
- C 個人会員**
1口 5千円
国際交流・支援活動（育むプロジェクトを含む）にご参加・ご支援いただける **個人の方**
- D 育むプロジェクト支援会員**
1口 5千円
育むプロジェクトにご参加・ご支援いただける **法人・組織、個人の方**

2 会費の取り扱いについて

- 会費は、社会福祉の国際交流・支援活動の財源となる国際社会福祉基金への拠金として受け入れさせていただきます。
- 会費の主な使途は、アジア社会福祉従事者研修の研修費用、スタディツアーやアジア社会福祉セミナーの開催経費、研修修了生が母国で取り組む福祉活動の事業費、「育むプロジェクト」におけるアジアの子どもたちへの支援金、基金の運営経費等です。



ご登録のお申込み

別紙の登録申込書に必要事項をご記入のうえ本会までお送りいただくか、右記のQRコードよりお申込みください。



<https://forms.gle/znx195SYVPVN9Wr9A>

● みずほ銀行へお振込みいただく場合

【お振込み先】 みずほ銀行 新橋支店
 普通預金 口座番号：**2622406**
フクゼンコクシャカイフクシキョウギカイ
 名義：福全国社会福祉協議会
コクサイコウリユウ シエンカツドウカイインカイヒクチ
 国際交流・支援活動会員会費口

● ゆうちょ銀行へお振込みいただく場合

下段の「払込取扱票」を切り取り、必要事項をご記入のうえ、ゆうちょ銀行（ATM/窓口）にて払込のお手続きをお願いいたします。

払込取扱票

00	東京	口 座 記 号 番 号																				
0	0	1	6	0	1	6	7	3	3	3	3	金 額	千	百	十	万	千	百	十	円		
加入者名	全社協 国際交流・支援活動会員会費口										金額											
ご依頼人・通信欄	会員種別	<input type="checkbox"/> A.法人・組織会員					<input type="checkbox"/> B.賛助会員					備考										
		<input type="checkbox"/> C.個人会員					<input type="checkbox"/> D.育むプロジェクト支援会員															
	(ふりがな)											代表者名										
	おなまえ (法人名)											担当者名										
	住所	(〒 -)																				
	電話											FAX										
	E-mail																					
	送金額	A・B 50,000円 × 口 = 円					C・D 5,000円 × 口 = 円					日 附 印										
ご依頼人欄に、おとこる・おなまえをご記入ください。(承認番号東第62052号) これより下部には何も記入しないでください。																						

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	6	0	1		
加入者名	全社協 国際交流・支援活動会員会費口							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
ご依頼人	おなまえ						様	
料金	(消費税込み)						日 附 印	
備考	円							

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出ください。